

一般社団法人Nancy理事会決議の議事録

令和2年6月26日、理事長住田涼が定款第40条ならびに、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「一般法人法」という）第96条の規定に基づき、理事会の決議の目的事項について下記のとおり提案を行い、当該議案について理事全員から書面による承認の意思表示を得た。当該議案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなし、理事会の決議を省略した。以上の経過を明らかにするため、定款第40条に基づき、本議事録を作成する。

記

理事会の決議があったものとみなされた事項の内容：代表理事報酬額決定の件
代表理事の報酬額を、NPO法人正規職員の平均値である年額金260万円を参考に設定。
令和1年7月以降支給される報酬金額より適用する。
代表理事 住田涼 月額22万円
上記事項を提案した理事の氏名：住田涼
理事会の決議があったものとみなされた日：令和2年6月26日
理事の承認・拒否：理事の全員が承認
議事録作成者の氏名：住田涼